（別紙様式1）

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 ： 茨城県
農 業 委 員 会 名 ： 筑西市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（平成30年4月1日現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,178
自給的農家数	1,302
販売農家数	2,876
主業農家数	681
準主業農家数	521
副業的農家数	1,674

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,601
女性	2,190
40代以下	372

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	716
基本構想水準到達者	15
認定新規就農者	18
農業参入法人	53
集落営農経営	24
特定農業団体	0
集落営農組織	24

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,520	2,830				11,400
経営耕地面積	6,954	2,532	2,290	238	4	9,486
遊休農地面積	4.4	26.9		0.4		31.7
農地台帳面積	6,619	5,108				11,727

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H 3 3年 3月 2 7日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	－	13
認定農業者に準ずる者	－	0
女性	－	4
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	20	20

＊現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成30年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	11，400ha	3,895ha	34.17%
課　　題	面的集積など担い手農家へ集積は徐々にはすすんでいるが、まだまだ農地が分散傾向にあり、作業効率が良好とまではいかない状態である。人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる担い手への利用集積が行われるよう、農地中間管理機構を活用し集積を加速する。		

※1　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　平成30年度の目標及び活動計画

目　標	集積面積　4，100ha　（うち新規集積面積　200ha）
	目標設定の考え方：「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づく政策目標では、担い手に対する農地の利用集積目標を10年間で全農地の80％としており当該目標の達成を目指す必要がある。
活動計画	農閑期に市の広報誌等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定と農地中間管理機構の制度の周知とPRや募集を行い、5月、9月、11月、3月を基本に公告を実施する。人・農地プランに基づき農地中間管理機構を活用し集積を加速する。

※1　集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2　新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入
※3　活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ　新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	7　経営体	11　経営体	2　経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	4．7ha	5．3ha	1．0ha
課　　題	人・農地プランと併せて新規就農を進める、農政課及び農協・普及センターと連携し新規の青年就農者及び女性や定年帰農者の掘り起こしを図る必要がある。		

※1　新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	2.5ha
活動計画	通年新規就農相談を受け付け、青年就農給付金の活用など農政課や農協・普及センターと連携して、新規の青年就農者及び女性や定年帰農者の掘り起こしを図る。		

※1　目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2　活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1　現状及び課題

現　　状 （平成30年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	11，400ha	31.7ha	0.28%
課　　題	農業者の高齢化と後継者不足、不在村地主や未相続の農地により、毎年新たな遊休農地が発生している。遊休農地発生防止の呼びかけと地域の実情把握に努めることが重要であり、速やかな所有者等への指導と共に、一時的な解消とならないよう導入作物の提示などを行う必要がある。農地中間管理機構を活用し遊休化の予防及び解消に取り組む。		

※1　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
※2　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　平成３０年度の目標及び活動計画

目　標		遊休農地の解消面積　3 ha		
		目標設定の考え方：遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地面積の1割程度の解消を目指すことが必要。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		40人	7月～8月	8月～9月
		調査方法	1、管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施して、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録する。 2、調査区域を15地区に区切り、担当の農業委員・農地利用最適化推進委員を定めて調査を実施する。 3、農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査を実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～12月	
	その他	地元農業委員による口頭指導は通年実施しているが効果は大である。		

※1　遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
※2　遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
※3「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成30年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	11,400ha	0ha
課　　題	農地パトロールを通じ、地元農業委員・農地利用最適化推進委員との情報交換を密にして違反転用の早期発見及び早期指導を徹底し発生を防ぐ。	

※　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　平成30年度の活動計画

活動計画	毎月実施している申請案件に基づく、現地調査及びその他通年実施している現地調査等を通じて、地元農業委員・農地利用最適化推進委員との情報交換を密にして、随時、事前に違反転用にならないようパトロール及び指導を実施する。

※　活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入